

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰対応生活者支援対策事業 (R7補正予算分)	①物価高騰等の影響を受けている町内の中小企業及び住民の生活者支援を目的として、全町民に町内で食料品等の購入に利用可能なクーポン券を配布し、中小企業の経営及び町民生活の支援を図る。 ②クーポン券発行に係る経費(需用費、役務費、委託料、補助金) ③補助金:基準日に住民登録のある全町民(使用見込み) 10千円×12,600人=126,000千円 5千円×1,800人=9,000千円(子ども加算) 人件費(任期の定めのない職員の給料を除く)3,429千円 需用費:消耗品費 100千円(上質紙、トナー等) 印刷製本費 1,017千円 役務費:郵送料・広告料 2,057千円(クーポン券郵送料等) 委託料:業務委託料 344千円(棚倉町商工会等) 一般財源 243千円充当 ④基準日に住民登録のある全町民	R8.1	R8.3
2	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	物価高騰対応水道料金負担軽減事業	①物価高騰の影響を受けている生活者及び事業者の生活を支援するため、上水道事業及び簡易水道事業が水道料金の一部を減免することに対する同会計への補助金。 ②上水道事業会計及び簡易水道事業会計に繰り出し、水道基本料金の一部を減免する事業経費 ③水道基本料の一部減免 ・減免期間 令和7年7月検針～8月検針(9月請求分) ・予算額 減免額 @1.5千円×5,255世帯×1ヶ月=7,882,500円 @850円×17世帯×1ヶ月=14,450円 事務費 124,050円(任期の定めのない職員の給料を除く) ④町内全水道加入者(官公署等は除く)	R7.7	R8.3
3	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	社会福祉施設等物価高騰対策事業 (障害者施設等) (R7補正予算分)	①原油価格や物価の高騰による障害者施設等への影響を緩和するため、支援金を交付することで経営を支援し、サービスの質の維持を図る。 ②障害児・者施設等への交付金 ③積算根拠 ・通所系施設(1施設、1施設あたり140千円)140千円 ・通所系障害児サービス施設(3施設、1施設あたり102千円)306千円 ・訪問系施設(1施設、1施設あたり102千円)102千円 ④町内障害福祉サービス事業者	R8.1	R8.3
4	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	社会福祉施設等物価高騰対策事業 (介護・高齢者施設等) (R7補正予算分)	①原油価格や物価の高騰による介護・高齢者施設等への影響を緩和するため、支援金を交付することで経営を支援し、介護の質の維持を図る。 ②介護・高齢者施設等への交付金 ③積算根拠 ・入所系施設(6施設、定員1名あたり16千円)3,952千円 ・通所系施設(6施設、1施設あたり140千円)840千円 ・訪問系施設(5施設、1施設あたり102千円)510千円 ・事務費(消耗品等)100千円 ④町内高齢者・介護サービス事業者	R8.1	R8.3
5	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	社会福祉施設等物価高騰対策事業 (保育施設等) (R7補正予算分)	①原油価格や物価の高騰による保育施設等への影響を緩和するため、支援金を交付することで経営を支援し、保育の質の維持を図る。 ②保育施設等への交付金 ③積算根拠 ・保育施設(定員60名以上) 500千円×1施設 ・児童養護施設(暫定定員1名あたり35千円) 暫定定員24名×1施設 840千円 ④町内私立保育園、児童養護施設	R8.1	R8.3